

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月18日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大場 昭義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 03 - 3212 - 8421

【届出の対象とした募集（売出）  
内国投資信託受益証券に係るファ  
ンドの名称】 東京海上・アジア中小型成長株ファンド

【届出の対象とした募集（売出）  
内国投資信託受益証券の金額】 上限1兆円

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年1月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、有価証券報告書の提出に伴う新たな情報の更新、および原届出書記載事項の一部について訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

### 第一部【証券情報】

#### (2) 内国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

(略)

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント投信株式会社（平成26年4月1日付で東京海上アセットマネジメント株式会社と商号変更する予定です。以下同じ。以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(略)

<訂正後>

(略)

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（平成26年4月1日付で商号変更を行いました。以下、東京海上アセットマネジメント投信株式会社を東京海上アセットマネジメント株式会社と読み替えます。以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(略)

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1 ファンドの性格

###### (1) ファンドの目的及び基本的性格

<更新後>

(略)

ファンドの特色

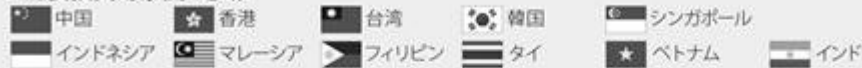
## 1 主としてアジアの中小型株式に投資します。

- ◆主として、外国投資信託「東京海上アジア中小型エクイティファンド」受益証券および親投資信託「東京海上マネーマザーファンド」受益証券に投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

### 「東京海上アジア中小型エクイティファンド」受益証券(円建て) (ケイマン諸島籍)

- 日本を除くアジア諸国・地域の取引所に上場されている株式(これらに準じるものを含みます。)等に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

#### <主要投資対象国・地域>



### 「東京海上マネーマザーファンド」受益証券(円建て) (国内籍)

- 円建て短期公社債等を主要投資対象とします。

※「東京海上アジア中小型エクイティファンド」においては、東京海上アセットマネジメントと東京海上アセットマネジメント・インターナショナル(シンガポール)が運用を行います。

※「東京海上アジア中小型エクイティファンド」は委託会社による日本語訳の名称です。  
正式名称は「TMA Asian Small to Mid Cap Equity Fund」となります。

#### ファンドのしくみ



※市況動向等の事情によっては上記の運用ができない場合があります。

## 2 実質組入外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。

## 3 原則として4月と10月に決算を行い、分配方針に基づいて分配を行います。

分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

### 分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 主な投資制限

- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

#### <アジア中小型株式の魅力>

## ● アジア中小型株式の魅力は、大型株と比較して相対的に経済成長時の値上がり期待が高いことと消費関連業種が多いことです。

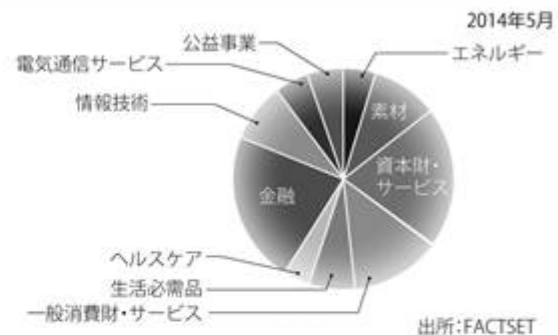
中小型株式は、経済環境の変化に高い感応度があり、国内需要に貢献する業種が多く存在します。

また、昨今の金融危機後、各国は国内消費を中心とした内需を拡大させる政策に転換していることから、相対的に消費関連企業の多い中小型株式への注目度が高まると考えられます。

規模別株価指数<sup>1)</sup>とGDP成長率の推移



中小型株式の業種分布<sup>2)</sup>



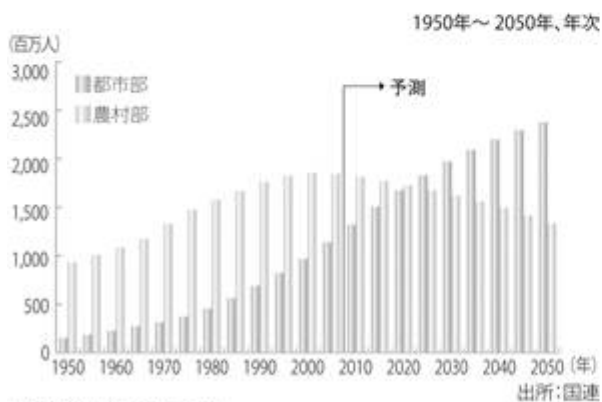
1) MSCI AC Asia ex Japanの規模別指数(米ドルベース)

2) MSCI AC Asia ex Japanの指数採用銘柄の内、2014年5月末の時価総額30億米ドル以下の銘柄群で、業種はGICS(世界産業分類基準)のセクター分類

## ● 所得増や都市化の進展で、国内消費の増加が期待されます。

主要投資対象国・地域は、都市部の人口増加が予測されており、所得も増加傾向にあることから、国内需要の増加が期待されます。

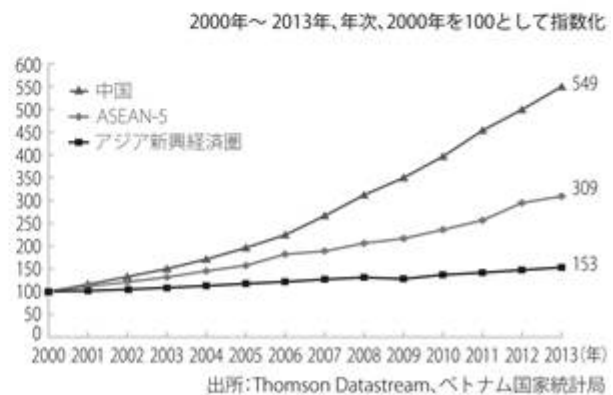
主要投資対象国・地域<sup>3)</sup>の都市部・農村部の人口推移



※2010年以降は国連予測

3) 中国、香港、韓国、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、インド

主要投資対象国・地域の賃金水準の推移



アジア新興経済圏: 香港、台湾、韓国、シンガポール

ASEAN-5: インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

※2013年のフィリピンのデータは、2012年を使用

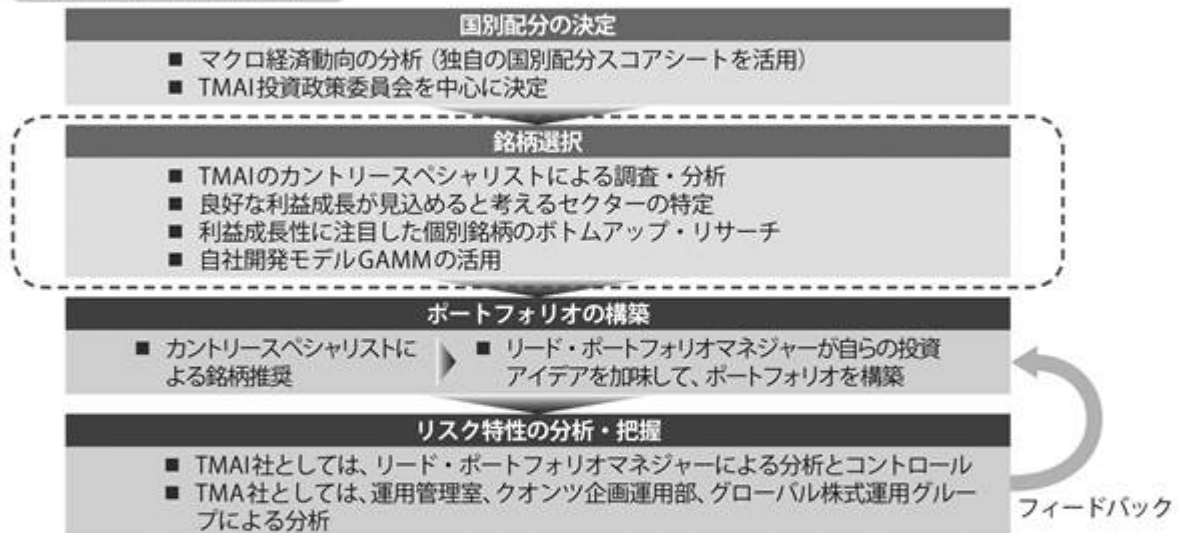
※2012年と2013年のベトナムのデータは、2012年の速報値を使用

## ● 実質的な運用と企業調査は、アジアを拠点とする「東京海上アセットマネジメント・インターナショナル（シンガポール）」が行います。

### 東京海上アセットマネジメント・インターナショナル（シンガポール）（TMAI社）の概要

- ◇ 1997年、東京海上アセットマネジメント（TMA社）の100%出資によりシンガポールに設立。
- ◇ 東京海上アセットマネジメントのグローバル株式運用におけるアジア地域を担当。
- ◇ 運用経験豊富、かつ現地経済事情に精通したアナリストが、現地企業の訪問等により、徹底した企業調査を行います。

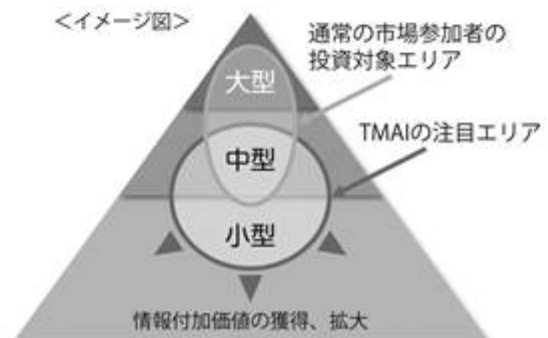
### TMAI社の運用プロセス



### 銘柄選択の視点

- 東京海上アセットマネジメント・インターナショナル（シンガポール）（TMAI社）のリード・ポートフォリオマネジャーおよびカントリースペシャリストが直接企業調査・銘柄選択を実施
- 通常の市場参加者から注目度の低い銘柄に着目、現地企業のトップマネジメントに対する直接リサーチを徹底することにより高付加価値情報を収集
- ボトムアップによる個別企業の成長性分析においては、「長期成長ストーリー」「安定的利益成長」「短期業績の透明性」の3点を中心とする選別を実施

<イメージ図>

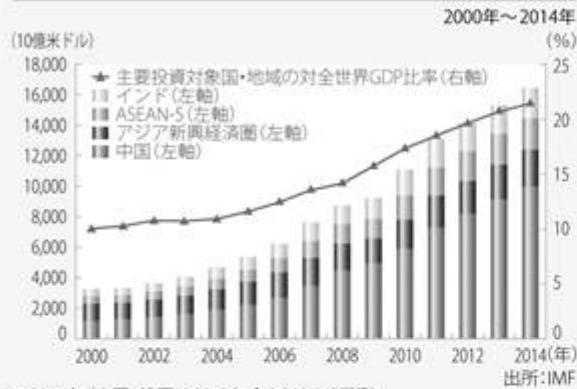


<アジア経済の魅力>

## 経済圏としての魅力

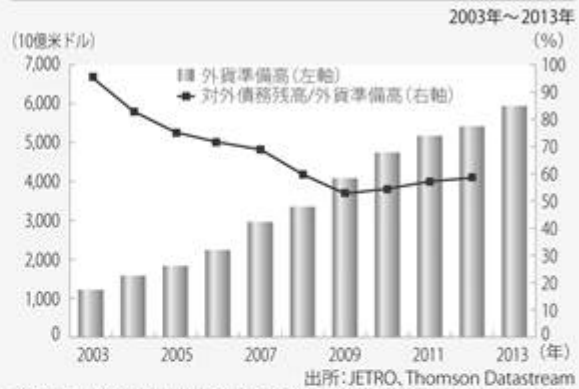
名目GDPは米国、ユーロ圏に次ぐ規模にあり、財政状態も良好です。また、ASEAN諸国の貿易はアジア域内が中心となっており、域内の相乗効果が期待されます。

### 主要投資対象国・地域の名目GDPの推移



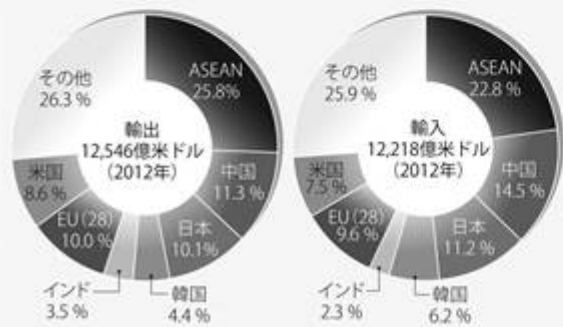
※2014年(中国・韓国は2013年含む)はIMF予測  
 アジア新興経済圏: 香港、台湾、韓国、シンガポール  
 ASEAN-5: インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

### 主要投資対象国・地域の外貨準備高および外貨準備高に占める対外債務の割合の推移



※ベトナムの2012年、2013年の外貨準備高および2012年の対外債務残高のデータは、2011年を使用  
 ※対外債務残高/外貨準備高は、2012年まで

### ASEAN諸国の対外貿易

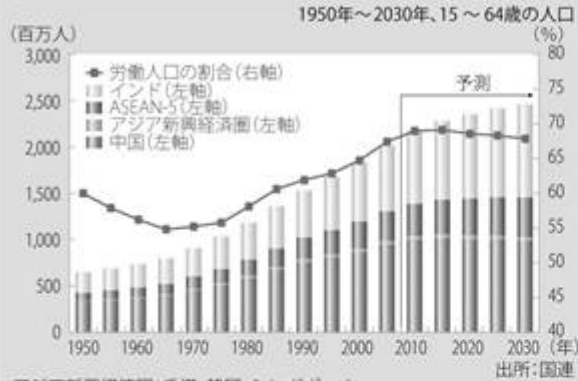


出所:ASEAN Secretariat  
 ASEAN: インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア

## 商業圏としての魅力

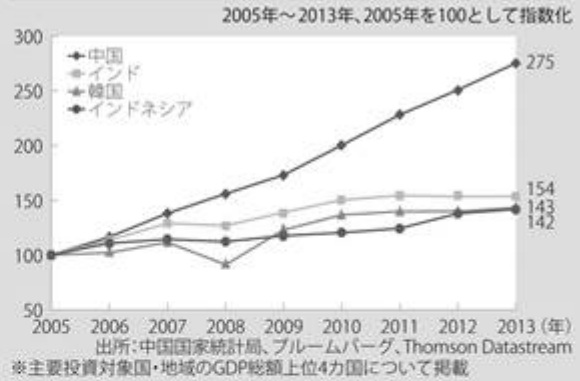
労働力と生産力等経済活動の中心を担う労働人口は、全人口の過半数を占めています。

### 主要投資対象国・地域の労働人口の推移

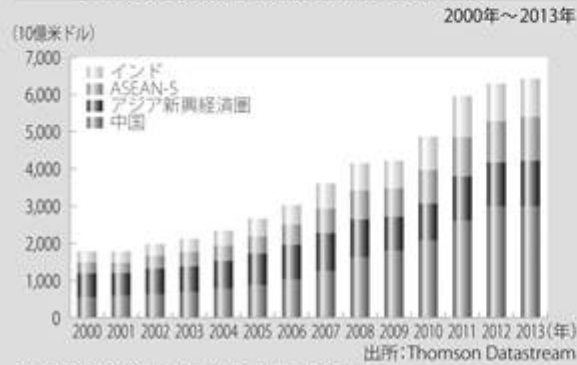


アジア新興経済圏: 香港、韓国、シンガポール  
 ASEAN-5: インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム  
 ※2010年以降は国連予測

### 主要投資対象国・地域の鉱工業生産の推移



### 主要投資対象国・地域の消費支出額の推移

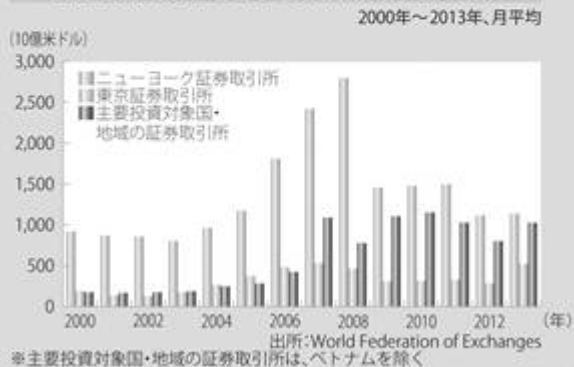


アジア新興経済圏: 香港、台湾、韓国、シンガポール  
 ASEAN-5: インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム  
 ※2013年の中国とベトナムのデータは、2012年を使用

## 金融市場としての魅力

主要投資対象国・地域の証券取引所取引額は堅調に推移しており、中小型株式の流動性も高まると考えています。

### 主要投資対象国・地域の証券取引所取引額の推移





掲載されている内容は、過去の実績および将来の予測であり、将来の動向などを示唆・保証するものではありません。

### (3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成25年11月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

- ・大株主の状況（平成25年11月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成26年5月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始



平成10年 5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年 9月 金融商品取引業者として登録

・大株主の状況（平成26年 5月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

## 2 投資方針

### (3) 運用体制

<訂正前>

(略)

当ファンドは株式運用部グローバル株式運用グループ（10名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき、各投資信託証券の組入比率の決定を含めて運用を担当します。なお、当ファンドの投資対象の中で「TMA Asian Small to Mid Cap Equity Fund」は、株式運用部グローバル株式運用グループが基本的な投資方針を委託会社の100%子会社であるTokio Marine Asset Management International Pte. Ltd.（以下「TMA I社」といいます。）と共同で策定し、個別銘柄の選定、ポートフォリオ構築等に関する部分についてTMA I社に運用再委任を行う形で運用を行います。また、「東京海上マネーマザーファンド」は、債券運用部日本債券運用グループ（12名）が、「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）。

(略)

（上記の体制や人員等については、平成25年12月1日現在）

<訂正後>

(略)

当ファンドは株式運用部グローバル株式運用グループ（10名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき、各投資信託証券の組入比率の決定を含めて運用を担当します。なお、当ファンドの投資対象の中で「TMA Asian Small to Mid Cap Equity Fund」は、株式運用部グローバル株式運用グループが基本的な投資方針を委託会社の100%子会社であるTokio Marine Asset Management International Pte. Ltd.（以下「TMA I社」といいます。）と共同で策定し、個別銘柄の選定、ポートフォリオ構築等に関する部分についてTMA I社に運用再委任を行う形で運用を行います。また、「東京海上マネーマザーファンド」は、債券運用部日本債券運用グループ（10名）が、「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）。

(略)

（上記の体制や人員等については、平成26年6月1日現在）

## 3 投資リスク

<追加>

(略)

### (3) その他の留意点

(略)

当ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等）を超えて分配を行う場合があります。したがって、当ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。投資家の個別元本（追加型投資信託を保有する各投資家の取得元本）の状況によっては、分配金の一部または全額が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は当ファンドの純資産総額から支払われますので、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算

期間中の運用収益を超えて分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

(略)

## 5 運用状況

<更新後>

以下は平成26年5月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1) 投資状況

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	4,305,816,000	94.40
親投資信託受益証券	日本	1,111,990	0.02
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		254,226,692	5.57
合計(純資産総額)		4,561,154,682	100.00

(ご参考：親投資信託の投資状況)

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

東京海上マネーマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	219,995,470	161.18
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		83,505,152	61.18
合計(純資産総額)		136,490,318	100.00

### (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

#### a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA Asian Small to Mid Cap Equity Fund	ケイマン	投資信託受益証券	237,000	18,449	4,372,413,000	18,168	4,305,816,000	94.40
2	東京海上マネーマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,100,000	1.0108	1,111,880	1.0109	1,111,990	0.02

#### b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.40
親投資信託受益証券	0.02
合計	94.42

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

#### a. 主要銘柄の明細

## 東京海上マネーマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	第434回国庫短期証券	日本	国債証券	0.0	2014/06/02	100,000,000	99.99	99,993,700	99.99	99,999,100	73.26
2	第439回国庫短期証券	日本	国債証券	0.0	2014/06/23	90,000,000	99.99	89,997,390	99.99	89,997,480	65.93
3	第441回国庫短期証券	日本	国債証券	0.0	2014/06/30	30,000,000	99.99	29,997,480	99.99	29,998,890	21.97

## b. 投資有価証券の種類

## 東京海上マネーマザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	161.18
合計	161.18

## 投資不動産物件

## 東京海上マネーマザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

## 東京海上マネーマザーファンド

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成22年 4月20日)	11,207	12,522	1.0222	1.1422
2期	(平成22年10月20日)	17,156	18,096	1.0042	1.0592
3期	(平成23年 4月20日)	20,821	22,271	1.0049	1.0749
4期	(平成23年10月20日)	14,533	14,533	0.7734	0.7734
5期	(平成24年 4月20日)	14,560	14,560	0.8893	0.8893
6期	(平成24年10月22日)	8,469	8,469	0.8753	0.8753
7期	(平成25年 4月22日)	8,078	8,971	1.0857	1.2057
8期	(平成25年10月21日)	5,695	5,853	1.0858	1.1158
9期	(平成26年 4月21日)	4,692	5,109	1.1259	1.2259
	平成25年 5月末日	8,356	-	1.1927	-
	6月末日	6,795	-	1.0477	-
	7月末日	6,650	-	1.1057	-
	8月末日	5,884	-	1.0464	-
	9月末日	5,798	-	1.0903	-
	10月末日	5,653	-	1.1024	-
	11月末日	5,616	-	1.1782	-
	12月末日	5,389	-	1.2335	-
	平成26年 1月末日	5,509	-	1.1765	-
	2月末日	5,648	-	1.2357	-
	3月末日	5,268	-	1.2248	-

4月末日	4,638	-	1.1133	-
5月末日	4,561	-	1.1088	-

## 分配の推移

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.1200
2期	0.0550
3期	0.0700
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.1200
8期	0.0300
9期	0.1000

## 収益率の推移

期	年月日	収益率（％）（分配付）
1期	（平成22年 4月20日）	14.2
2期	（平成22年10月20日）	3.6
3期	（平成23年 4月20日）	7.0
4期	（平成23年10月20日）	23.0
5期	（平成24年 4月20日）	15.0
6期	（平成24年10月22日）	1.6
7期	（平成25年 4月22日）	37.7
8期	（平成25年10月21日）	2.8
9期	（平成26年 4月21日）	12.9

## (4) 設定及び解約の実績

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	13,621,130,000	2,657,240,000	10,963,890,000
2期	10,807,540,000	4,686,670,000	17,084,760,000
3期	10,083,849,558	6,449,429,630	20,719,179,928
4期	3,931,875,610	5,857,897,966	18,793,157,572
5期	6,714,605,054	9,134,474,944	16,373,287,682
6期	352,053,230	7,049,668,951	9,675,671,961
7期	1,765,792,735	4,000,480,729	7,440,983,967
8期	459,856,980	2,655,065,183	5,245,775,764
9期	938,409,750	2,016,301,420	4,167,884,094

## &lt; 参考情報 &gt;

（平成26年 5月30日現在）

## 基準価額、パフォーマンス等の状況

### ● 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2009年11月26日です。

### ● 基準価額・純資産総額

基準価額	11,088円
純資産総額	4,561百万円

### ● 騰落率(税引前分配金再投資、%)

ファンド	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.40	-2.30	+2.47	+4.02	+38.55	+73.69

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りと異なります。

### ● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

期	日	金額
第5期	2012年 4月 20日	0円
第6期	2012年 10月 22日	0円
第7期	2013年 4月 22日	1,200円
第8期	2013年 10月 21日	300円
第9期	2014年 4月 21日	1,000円
設定来累計		4,950円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 主要な資産の状況

### ● 資産構成

資産名	比率(%)
東京海上アジア中小型エクイティファンド	94.4
東京海上マネーマザーファンド	0.0
短期金融資産等	5.6
合計	100.0

### ● 外国投資信託「東京海上アジア中小型エクイティファンド」の資産構成

資産名	比率(%)
株式(*)	96.6
短期金融資産等	3.4
合計	100.0

(\*)は株式と同等の資産を含む場合があります。

### ● 組入上位5業種

業種名	比率(%)
1 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	18.1
2 ヘルスケア機器・サービス	9.9
3 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.7
4 小売	8.4
5 自動車・自動車部品	7.9

### ● 国・地域別投資比率

国・地域名	比率(%)
中国(香港)	41.8
台湾	20.1
韓国	12.8
シンガポール	8.2
インド	4.9
マレーシア	4.1
タイ	3.6
フィリピン	0.8
インドネシア	0.2
ベトナム	0.0

### ● 組入上位10銘柄

銘柄名	国・地域	業種名	比率(%)
1 BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	中国(香港)	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.8
2 EVERLIGHT ELECTRONICS CO LTD	台湾	半導体・半導体製造装置	4.5
3 PW MEDTECH GROUP LTD	中国(香港)	ヘルスケア機器・サービス	4.3
4 NEXTEER AUTOMOTIVE GROUP LTD	中国(香港)	自動車・自動車部品	3.5
5 RAFFLES MEDICAL GROUP LTD	シンガポール	ヘルスケア機器・サービス	3.2
6 MEGA LIFESCIENCES PCL- NVDR	タイ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.2
7 GOLDPAC GROUP LTD	中国(香港)	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.1
8 TENWOW INTERNATIONAL HOLDING	中国(香港)	食品・飲料・タバコ	3.1
9 PARKSON RETAIL GROUP LTD	中国(香港)	小売	2.7
10 FLEXIUM INTERCONNECT INC	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.7

組入銘柄数 54

※資産構成は、「東京海上・アジア中小型成長株ファンド」における純資産総額に占める割合です。短期金融資産等は、組入投資信託以外のものです。

※外国投資信託「東京海上アジア中小型エクイティファンド」の資産構成、組入上位5業種、国・地域別投資比率および組入上位10銘柄は、「東京海上アジア中小型エクイティファンド」における純資産総額に占める割合です。短期金融資産等は、株式(\*)以外のものです。基準価額算定の基準となる期間に対応しております。

※業種名はMSCI産業グループ分類です。

## 年間収益率の推移



※当ファンドのベンチマークはありません。

※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 第3【ファンドの経理状況】

< 更新後 >

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総務府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第9期計算期間（平成25年10月22日から平成26年4月21日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1 財務諸表

### 東京海上・アジア中小型成長株ファンド

#### (1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	第8期	第9期
		[平成25年10月21日現在]	[平成26年 4月21日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		396,834,068	787,318,825
投資信託受益証券		5,540,227,000	4,372,413,000
親投資信託受益証券		1,111,550	1,111,880
未収利息		562	992
流動資産合計		5,938,173,180	5,160,844,697
資産合計		5,938,173,180	5,160,844,697
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		157,373,272	416,788,409
未払解約金		43,846,279	18,381,678
未払受託者報酬		905,659	724,912
未払委託者報酬		39,848,671	31,896,037
その他未払費用		312,163	289,880
流動負債合計		242,286,044	468,080,916
負債合計		242,286,044	468,080,916
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,245,775,764	4,167,884,094
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		450,111,372	524,879,687
（分配準備積立金）		553,620,608	432,098,812
元本等合計		5,695,887,136	4,692,763,781
純資産合計		5,695,887,136	4,692,763,781
負債純資産合計		5,938,173,180	5,160,844,697

#### (2) 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第8期	第9期
		自 平成25年 4月23日 至 平成25年10月21日	自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日
		金額（円）	金額（円）

営業収益			
受取利息		80,349	73,272
有価証券売買等損益		209,576,440	701,619,330
営業収益合計		209,656,789	701,692,602
営業費用			
受託者報酬		905,659	724,912
委託者報酬		39,848,671	31,896,037
その他費用		312,163	289,880
営業費用合計		41,066,493	32,910,829
営業利益又は営業損失( )		168,590,296	668,781,773
経常利益又は経常損失( )		168,590,296	668,781,773
当期純利益又は当期純損失( )		168,590,296	668,781,773
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		40,939,270	182,051,120
期首剰余金又は期首欠損金( )		637,908,396	450,111,372
剰余金増加額又は欠損金減少額		73,475,996	193,076,797
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		73,475,996	193,076,797
剰余金減少額又は欠損金増加額		231,550,774	188,250,726
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		231,550,774	188,250,726
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			
分配金	1	157,373,272	416,788,409
期末剰余金又は期末欠損金( )		450,111,372	524,879,687

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期 自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成25年10月20日及び平成26年4月20日が休日のため、前計算期間末日を平成25年10月21日とし、当計算期間末日を平成26年4月21日としております。このため、当計算期間は、182日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期 [平成25年10月21日現在]	第9期 [平成26年 4月21日現在]
1. 1 期首元本額	7,440,983,967円	5,245,775,764円

期中追加設定元本額	459,856,980円	938,409,750円
期中一部解約元本額	2,655,065,183円	2,016,301,420円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	5,245,775,764口	4,167,884,094口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成25年 4月23日 至 平成25年10月21日	第9期 自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(57,937円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(127,593,089円)、投資信託約款に規定される収益調整金(56,646,176円)及び分配準備積立金(583,342,854円)より、分配対象額は767,640,056円(1万口当たり1,463.34円)であり、うち157,373,272円(1万口当たり300円)を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(62,227円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(486,668,426円)、投資信託約款に規定される収益調整金(125,907,831円)及び分配準備積立金(362,156,568円)より、分配対象額は974,795,052円(1万口当たり2,338.82円)であり、うち416,788,409円(1万口当たり1,000円)を分配金額としております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第8期 自 平成25年 4月23日 至 平成25年10月21日	第9期 自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左



<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	<p>同左</p>
--------------------------	---	-----------

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第8期 [平成25年10月21日現在]	第9期 [平成26年 4月21日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

第8期（自 平成25年4月23日 至 平成25年10月21日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

投資信託受益証券	176,979,000
親投資信託受益証券	440
合計	176,979,440

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第9期（自平成25年10月22日 至平成26年4月21日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	500,776,260
親投資信託受益証券	330
合計	500,776,590

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第8期 [平成25年10月21日現在]		第9期 [平成26年 4月21日現在]	
1口当たり純資産額	1.0858円	1口当たり純資産額	1.1259円
(1万口当たり純資産額)	10,858円)	(1万口当たり純資産額)	11,259円)

#### (4) 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	TMA Asian Small to Mid Cap Equity Fund	237,000	4,372,413,000	
投資信託受益証券 合計		237,000	4,372,413,000	
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	1,100,000	1,111,880	
親投資信託受益証券 合計		1,100,000	1,111,880	
合計		1,337,000	4,373,524,880	

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(ご参考)

当ファンドは、「TMA Asian Small to Mid Cap Equity Fund」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。

また、当ファンドは、「東京海上マネーマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、これら投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

### 「TMA Asian Small to Mid Cap Equity Fund」の状況

当投資信託は、ケイマンの法律に基づき設立された円建て外国投資信託であり、同ファンドの財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成され、独立監査人の監査を受けております。以下に記載した情報は、委託会社が同投資信託の管理会社であるNomura Bank (Luxembourg) S.A. から入手した平成25年9月20日現在の財務書類の一部を抜粋・翻訳したものです。

#### (1)純資産計算書

	平成25年9月20日現在 金額（円）
<b>資産：</b>	
投資有価証券	5,635,902,556
（取得原価：4,534,467,129円）	
現預金	208,661,589
未収配当金	10,703,784
資産合計	5,855,267,929
<b>負債：</b>	
当座借越	69,921
未払金	77,029,933
未払費用	10,708,811
負債合計	87,808,665
<b>純資産総額</b>	5,767,459,264
<b>発行済受益証券口数</b>	362,000
<b>発行済受益証券1口当たりの純資産</b>	15,932

#### (2)重要な会計方針に関する注記

当財務書類は、ファンドに適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されております。当ファンドの重要な会計方針は下記のとおりです。  
当ファンドの計算期間末日は毎年9月20日（休業日の場合は前営業日）です。

##### 有価証券投資

- (a) 株式市場に上場または規制市場において取引されている有価証券については、当該株式市場または規制市場における入手可能な最終相場にて評価しています。  
複数の市場に上場または取引されている有価証券については、当該有価証券の主たる市場における入手可能な最終相場にて評価しています。
- (b) 株式市場に上場または規制市場において取引されていない有価証券、または、上記(a)に基づき決定された価格が公正価値を表していない有価証券については、入手可能な最終市場価格にて評価しています。市場価格がない場合、または、市場価格が当該有価証券の公正市場価値を表していない場合は、合理的に見積もられた売却価格に基づき慎重かつ誠実に評価しています。
- (c) 国際的に認められた情報ベンダーの価格に基づいて評価することもあります。
- (d) 市場価格が容易に入手出来ない有価証券やその他の資産については、投資顧問の助言の下、管理会社において決められた手順に則り、誠実に決定した公正価格を用いて評価しています。
- (e) 現金及び他の流動資産については、未収利息を含んだ額面価格で評価しています。

##### 投資取引及び投資収益

投資取引は約定日に計上しています。受取利息については発生主義に基づき計上しています。配当金は権利落日に計上しています。有価証券取引に関する実現損益は、売却有価証券の平均原価に基づいて決定しています。

## 外貨換算

当ファンドは日本円で会計を記録しており、財務書類は日本円で表示されています。日本円以外の資産、負債は期末日現在に適用される為替レートで日本円に換算します。日本円以外の収益及び費用については、発生日現在に適用される為替レートで日本円に換算します。

日本円以外の約定については、取引日現在に適用される為替レートで日本円に換算します。

当ファンドでは、投資に係る為替レートの変動から生じる損益と保有有価証券の市場価格の変動から生じる損益を分離していません。このような変動は投資による実現及び未実現損益に含まれます。

為替レート：平成25年9月20日現在

1 JPY =	0.00745 EUR
1 JPY =	0.07815 HKD
1 JPY =	114.84544 IDR
1 JPY =	0.62625 INR
1 JPY =	10.80018 KRW
1 JPY =	0.03183 MYR
1 JPY =	0.43378 PHP
1 JPY =	0.01256 SGD
1 JPY =	0.31227 THB
1 JPY =	0.29745 TWD
1 JPY =	0.01008 USD

## (3)投資有価証券明細表

株式

平成25年9月20日現在

(単位：円)

数量	銘柄	帳簿価額	評価額	投資比率
<b>バミューダ</b>				
普通株式				
5,436,000	BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LTD	147,791,112	219,804,951	3.81
650,000	ARA ASSET MANAGEMENT LTD	50,026,235	85,368,086	1.48
	<b>バミューダ 計</b>	<b>197,817,347</b>	<b>305,173,037</b>	<b>5.29</b>
<b>ケイマン</b>				
普通株式				
4,600,000	TRULY INTERNATIONAL HOLDINGS	281,399,334	266,052,415	4.60
1,374,000	SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GRP CO LTD	144,396,450	153,487,112	2.66
2,488,000	HILONG HOLDING LTD	133,542,311	128,936,637	2.24
1,397,000	TOWNGAS CHINA CO LTD	105,862,455	127,991,276	2.22
3,240,000	CHINA MODERN DAIRY HOLDINGS LTD	100,885,655	113,182,321	1.96
1,600,000	TENWOW INTERNATIONAL HOLDING	70,807,991	72,680,729	1.26
67,000	GOURMET MASTER CO LTD	39,465,811	48,879,072	0.85
235,500	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SER	23,137,723	22,781,570	0.40
158,000	INTERNATIONAL HOUSEWARES RET CO IPO	5,737,952	5,681,125	0.10
3,000,000	INTEGRATED WASTE SOLUTIONS GP HDGS	89,696,141	383,877	0.01
	<b>ケイマン 計</b>	<b>994,931,823</b>	<b>940,056,134</b>	<b>16.30</b>

中華人民共和国

## 普通株式

6,407,000	CHINA SUNTIEN GREEN ENERGY H	215,882,555	188,561,706	3.27
435,000	ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC H	93,413,686	136,650,647	2.37
4,012,000	HUADIAN FUXIN ENERGY CORP -H	93,513,163	109,861,528	1.90
	中華人民共和国 計	402,809,404	435,073,881	7.54

## 香港

## 普通株式

4,250,000	CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	269,184,836	366,538,641	6.35
7,410,000	CHINA POWER INTL DEVELOPMENT LTD	268,385,528	269,282,101	4.67
978,000	SINOMEDIA HOLDING LTD	48,300,662	83,471,002	1.45
	香港 計	585,871,026	719,291,744	12.47

## インド

## 普通株式

240,000	MARICO LTD	53,153,874	84,906,031	1.47
36,000	COLGATE-PALMOLIVE (INDIA) LTD	51,545,671	74,331,580	1.29
53,000	GODREJ CONSUMER PROD LTD	39,686,468	67,925,144	1.18
90,000	YES BANK LTD	50,606,268	51,169,249	0.89
6,500	GLAXOSMITHKLINE CONSUMER HEALTHCARE	20,536,986	44,940,898	0.78
72,500	RANBAXY LABORATORIES LTD	49,060,244	38,649,593	0.67
75,000	CITY UNION BANK LTD	2,465,824	5,389,262	0.09
	インド 計	267,055,335	367,311,757	6.37

## インドネシア

## 普通株式

9,786,000	ACE HARDWARE INDONESIA TBK	79,631,065	63,907,630	1.10
682,000	NIPPON INDOSARI CORPINDO TBK	27,789,986	40,084,307	0.70
7,192,000	TIPHONE MOBILE INDONESIA TBK	41,552,533	35,695,278	0.62
	インドネシア 計	148,973,584	139,687,215	2.42

## マレーシア

## 普通株式

1,643,300	PADINI HOLDINGS BHD	83,017,243	92,916,064	1.62
1,536,500	SUNWAY REAL ESTATE INVESTMENT REIT	74,470,812	66,605,960	1.16
1,506,400	PAVILION REAL ESTATE INVESTMENT	59,983,894	64,827,954	1.12
359,100	ALLIANCE FINANCIAL GRP BHD	36,919,282	60,800,285	1.05
637,000	MEDIA PRIMA BHD	46,044,737	55,026,713	0.95
	マレーシア 計	300,435,968	340,176,976	5.90

## 韓国

## 普通株式

76,540	NEXEN TIRE CORP	62,725,289	116,934,132	2.04
8,329	MANDO CORP	88,313,799	100,254,785	1.74
62,180	DGB FINANCIAL GROUP CO LTD	66,439,297	93,556,287	1.62

4,263	GS HOME SHOPPING INC	32,027,443	90,863,518	1.58
30,790	HYUNDAI MARINE & FIRE INS CO	83,063,161	84,385,979	1.46
28,200	GS RETAIL CO LTD	59,243,479	82,640,268	1.43
20,900	KOREA INVEST HLDGS CO LTD	54,677,870	82,437,494	1.43
2,635	CJ HOME SHOPPING	50,060,455	80,829,697	1.40
48,890	HYUNDAI GREEN FOOD CO LTD	38,130,724	77,181,518	1.34
3,055	NONGSHIM	58,356,399	71,140,694	1.23
2,553	GWANGJUSHINSEGAE CO LTD	37,784,394	63,114,765	1.09
4,375	DOOSAN CORPORATION	41,171,502	61,167,946	1.06
22,771	SEKONIX CO LTD	56,259,731	48,598,395	0.84
3,078	HYUNDIA HOME SHOPPING NETWORK	22,816,848	44,886,740	0.78
	韓国 計	751,070,391	1,097,992,218	19.04

## シンガポール

## 普通株式

1,588,000	SHENG SIONG GROUP LTD	84,544,354	83,424,321	1.45
312,047	RAFFLES MEDICAL GROUP LTD	34,479,520	79,233,518	1.37
400,000	EZION HOLDINGS LTD	22,718,920	75,776,614	1.31
329,000	PARKWAY LIFE REAL ESTATE	31,191,207	62,850,015	1.09
247,000	FRASERS CENTREPOINT TRUST REITS	23,331,287	36,863,492	0.64
134,000	SOILBUILD BUSINESS SPACE REI	8,108,954	7,946,197	0.14
	シンガポール 計	204,374,242	346,094,157	6.00

## 台湾

## 普通株式

576,476	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	80,618,537	121,129,427	2.10
258,224	FLEXIUM INTERCONNECT INC	79,752,425	90,285,573	1.57
161,000	NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	64,047,028	66,846,896	1.16
886,496	E.SUN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	27,407,287	61,096,883	1.06
18,000	LARGAN PRECISION CO LTD	29,340,472	59,606,984	1.03
109,000	MAKALOT INDUSTRIAL CO LTD	25,145,632	52,402,373	0.91
487,000	TECO ELECTRIC & MACHINERY CO LTD	29,280,124	50,755,028	0.88
414,000	WT MICROELECTRONICS CO LTD	43,505,437	47,252,907	0.82
804,100	PRINCE HOUSING & DEVELOPMENT CORP	34,629,074	46,497,213	0.81
214,000	CHIPBOND TECHNOLOGY CORP	40,829,924	46,404,693	0.80
306,600	TAIWAN SURFACE MOUNTING TECH CORP	49,950,399	44,735,294	0.78
405,000	FORMOSA TAFFETA CO	27,664,309	38,873,134	0.67
157,000	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	37,979,498	37,369,847	0.65
378,000	GIGA-BYTE TECHNOLOGY CO LTD	29,941,292	35,646,187	0.62
1,586	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	98,033	156,494	0.00
308	LITE ON TECHNOLOGY	26,565	51,982	0.00
	台湾 計	600,216,036	799,110,915	13.86

## タイ

## 普通株式

789,000 MAJOR CINEPLEX GP PUB CO LTD NVDR	35,130,317	51,796,686	0.89
1,083,333 HOME PRODUCT CENTER PUB CO LTD F	13,672,028	46,140,758	0.80
580,000 LAND AND HOUSE PLC NVDR	12,608,714	21,731,263	0.38
845,000 BANGKOK CHAIN HOSPITAL NVDR	16,058,306	17,859,601	0.31
42,000 BEC WORLD PLC NVDR	3,442,608	8,406,214	0.15
タイ 計	80,911,973	145,934,522	2.53
合計	4,534,467,129	5,635,902,556	97.72

「東京海上マネーマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[平成25年10月21日現在]	[平成26年 4月21日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		11,053,120	13,984,844
国債証券		159,976,630	129,995,990
未収利息		15	17
流動資産合計		171,029,765	143,980,851
資産合計		171,029,765	143,980,851
負債の部			
流動負債			
未払解約金			2,300,375
流動負債合計			2,300,375
負債合計			2,300,375
純資産の部			
元本等			
元本	1	169,249,809	140,163,916
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		1,779,956	1,516,560
元本等合計		171,029,765	141,680,476
純資産合計		171,029,765	141,680,476
負債純資産合計		171,029,765	143,980,851

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	[平成25年10月21日現在]	[平成26年 4月21日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	129,331,727円	169,249,809円
同期中における追加設定元本額	169,142,945円	5,540,522円
同期中における一部解約元本額	129,224,863円	34,626,415円
同期末における元本額	169,249,809円	140,163,916円
元本の内訳*		
東京海上・東南アジア株式ファンド	1,100,000円	1,100,000円
東京海上・アジア中小型成長株ファンド	1,100,000円	1,100,000円
大和マイクロファイナンス・ファンド	992,261円	992,261円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（毎月分配型）	991,474円	991,474円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）	9,915円	9,915円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）	9,915円	9,915円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）	991,474円	991,474円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月分配型）	991,474円	991,474円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）	9,915円	9,915円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープール・ファンド	10,050,904円	8,211,699円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月分配型）	9,898円	9,898円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月分配型）	9,898円	9,898円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月分配型）	9,898円	9,898円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド 円コース（年1回決算型）	円	9,896円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド 米ドルコース（年1回決算型）	円	9,896円
東京海上・米国優先リートファンド（為替プレミアム）	円	989,316円
TMAマネーファンド（適格機関投資家限定）	152,972,783円	124,716,987円



計	169,249,809円	140,163,916円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算 期間末日における当該親投資信託の受 益権の総数	169,249,809口	140,163,916口

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成25年 4月23日 至 平成25年10月21日	自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成25年10月21日現在]	[平成26年 4月21日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 平成25年4月23日 至 平成25年10月21日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	3,350
合計	3,350

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成25年8月16日から平成25年10月21日まで)を指しております。

(自 平成25年10月22日 至 平成26年4月21日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	13,010
合計	13,010

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成25年8月16日から平成26年4月21日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成25年10月21日現在]		[平成26年 4月21日現在]	
1口当たり純資産額	1.0105円	1口当たり純資産額	1.0108円
(1万口当たり純資産額)	10,105円)	(1万口当たり純資産額)	10,108円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第427回国庫短期証券	100,000,000	99,998,900	
	第441回国庫短期証券	30,000,000	29,997,090	
国債証券 合計		130,000,000	129,995,990	
合計		130,000,000	129,995,990	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 ファンドの現況

## 純資産額計算書

平成26年5月30日現在

種類	金額
資産総額	4,583,038,150 円
負債総額	21,883,468 円
純資産総額 ( - )	4,561,154,682 円
発行済数量	4,113,555,760 口
1 単位あたり純資産額 ( / )	1.1088 円

(ご参考：親投資信託の現況)

東京海上マネーマザーファンド

平成26年5月30日現在

種類	金額
資産総額	226,487,708 円
負債総額	89,997,390 円
純資産総額 ( - )	136,490,318 円
発行済数量	135,021,295 口
1 単位あたり純資産額 ( / )	1.0109 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

<訂正前>

平成25年11月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

<訂正後>

平成26年5月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

#### 2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(略)

平成25年11月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	6,999
追加型株式投資信託	125	1,931,597
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	13	66,733
合計	139	2,005,330

<訂正後>

(略)

平成26年5月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	3,601
追加型株式投資信託	130	1,859,785
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	13	62,352
合計	144	1,925,739

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

<更新後>

- 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
なお、第29期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

#### (1) 貸借対照表

（単位：千円）

	第28期 （平成25年3月31日現在）	第29期 （平成26年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	6,753,091	9,147,830
前払費用	134,096	110,882
未収委託者報酬	1,616,237	1,825,261
未収収益	2,117,109	2,410,705
未収入金	153,977	132,243
繰延税金資産	189,883	208,535
その他の流動資産	6,634	11,587
流動資産計	10,971,029	13,847,047
固定資産		
有形固定資産	* 1 217,693	* 1 199,065
建物	122,475	105,672
器具備品	95,217	93,392
無形固定資産	3,144	3,144
電話加入権	3,144	3,144
投資その他の資産	815,403	774,095
投資有価証券	19,427	30,243
関係会社株式	254,342	254,342
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	95,530	48,053
敷金	291,959	285,857
繰延税金資産	122,944	124,399
固定資産計	1,036,240	976,305
資産合計	12,007,270	14,823,352
負債の部		
流動負債		
預り金	30,099	36,310
未払金	* 2 1,569,259	* 2 1,745,028
未払手数料	454,177	539,966
その他未払金	1,115,081	1,205,062
未払費用	57,434	145,394
未払消費税等	85,291	140,244

未払法人税等	596,000	1,220,000
前受収益	317,700	219,617
賞与引当金	191,919	185,444
その他の流動負債	-	36
流動負債計	2,847,704	3,692,077
固定負債		
退職給付引当金	137,928	141,238
役員退職慰労引当金	31,080	37,360
固定負債計	169,008	178,598
負債合計	3,016,712	3,870,676
純資産の部		
株主資本	8,989,342	10,950,867
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	6,989,342	8,950,867
利益準備金	443,612	500,000
その他利益剰余金	6,545,729	8,450,867
繰越利益剰余金	6,545,729	8,450,867
評価・換算差額等	1,215	1,809
その他有価証券評価差額金	1,215	1,809
純資産合計	8,990,558	10,952,676
負債・純資産合計	12,007,270	14,823,352

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,959,798	8,728,983
運用受託報酬	6,585,557	8,079,569
投資助言報酬	20,963	27,854
その他営業収益	1,992	1,992
営業収益計	13,568,311	16,838,399
営業費用		
支払手数料	2,732,478	3,649,922
広告宣伝費	133,560	127,570
公告費	2,244	1,190
調査費	3,642,781	4,624,666
調査費	1,160,919	1,225,688
委託調査費	* 1 2,481,861	* 1 3,398,978
委託計算費	82,588	80,546
営業雑経費	128,344	137,868
通信費	28,568	27,421
印刷費	72,899	80,551
協会費	16,766	18,158
諸会費	4,213	4,933
図書費	5,896	6,803
営業費用計	6,721,997	8,621,765
一般管理費		
給料	2,441,088	2,408,504
役員報酬	69,444	71,508

給料・手当	* 1	1,755,780	* 1	1,711,651
賞与		615,864		625,344
交際費		7,417		9,497
旅費交通費		99,221		92,774
租税公課		44,567		52,979
不動産賃借料		343,381		258,391
役員退職慰労引当金繰入		5,820		6,280
退職給付費用		70,091		70,577
賞与引当金繰入		191,919		185,444
固定資産減価償却費		91,309		70,972
法定福利費		395,650		401,660
福利厚生費		7,867		7,620
諸経費		408,719		398,379
一般管理費計		4,107,055		3,963,083
営業利益		2,739,259		4,253,550
営業外収益				
受取利息		1,151		1,356
受取配当金	* 1	145,322	* 1	200,127
匿名組合投資利益		-	* 1	166,010
雑益		2,410		6,766
営業外収益計		148,885		374,260
営業外費用				
雑損		46,933		58,781
営業外費用計		46,933		58,781
経常利益		2,841,210		4,569,030
特別損失				
建物除却損		-		427
器具備品除却損		911		-
特別損失計		911		427
税引前当期純利益		2,840,299		4,568,603
法人税、住民税及び事業税		1,041,220		1,719,728
法人税等調整額		1,076		20,436
法人税等合計		1,040,144		1,699,291
当期純利益		1,800,154		2,869,311

## (3)株主資本等変動計算書

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	388,426	5,352,625	5,741,052	7,741,052
当期変動額					
剰余金の配当		55,186	607,051	551,864	551,864
当期純利益			1,800,154	1,800,154	1,800,154
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					

当期変動額合計	-	55,186	1,193,103	1,248,290	1,248,290
当期末残高	2,000,000	443,612	6,545,729	6,989,342	8,989,342

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	105	105	7,741,157
当期変動額			
剰余金の配当			551,864
当期純利益			1,800,154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,109	1,109	1,109
当期変動額合計	1,109	1,109	1,249,400
当期末残高	1,215	1,215	8,990,558

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金			
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	443,612	6,545,729	6,989,342	8,989,342
当期変動額					
剰余金の配当		56,387	964,173	907,786	907,786
当期純利益			2,869,311	2,869,311	2,869,311
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	56,387	1,905,137	1,961,524	1,961,524
当期末残高	2,000,000	500,000	8,450,867	8,950,867	10,950,867

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,215	1,215	8,990,558
当期変動額			
剰余金の配当			907,786
当期純利益			2,869,311
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	593	593	593
当期変動額合計	593	593	1,962,118
当期末残高	1,809	1,809	10,952,676

重要な会計方針



<p>第29期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日</p>
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、少額固定資産(取得価格が10万円以上20万円未満の資産)については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法</p> <p>3．引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4．消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

## (表示方法の変更)

<p>第29期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日</p>
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っていません。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第28期 平成25年 3 月31日現在	第29期 平成26年 3 月31日現在
* 1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物	103,012千円	建物	120,594千円
器具備品	418,700千円	器具備品	469,967千円
* 2. 関係会社に対する主な資産・負債		* 2. 関係会社に対する主な資産・負債	
区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。		区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
未払金	709,361千円	未払金	794,751千円
(うち支配株主に対するもの)	142,986千円	(うち支配株主に対するもの)	155,421千円
(うち子会社に対するもの)	150,208千円	(うち子会社に対するもの)	160,782千円
(うち関連会社に対するもの)	416,166千円	(うち関連会社に対するもの)	478,547千円

## (損益計算書関係)

第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。		
給与・手当	531,681千円	給与・手当	358,249千円
委託調査費	1,737,827千円	委託調査費	2,404,496千円
受取配当金	145,225千円	受取配当金	199,477千円
		匿名組合投資利益	166,010千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成24年4月1日 現在	増加	減少	平成25年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	551,864千円
(ロ) 1株当たり配当額	14,409円
(ハ) 基準日	平成24年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成24年6月27日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	907,786千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	23,702円
(ニ) 基準日	平成25年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成25年6月28日

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成25年4月1日 現在	増加	減少	平成26年3月31日 現在

普通株式	38,300	-	-	38,300
------	--------	---	---	--------

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成25年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	907,786千円
(ロ) 1株当たり配当額	23,702円
(ハ) 基準日	平成25年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成25年6月28日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	804,759千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	21,012円
(ニ) 基準日	平成26年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成26年6月30日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左  市場リスク 同左  流動性リスク 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第28期(平成25年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	6,753,091	6,753,091	
(2)未収委託者報酬	1,616,237	1,616,237	
(3)未収収益	2,117,109	2,117,109	
(4)未収入金	153,977	153,977	
(5)投資有価証券 その他有価証券	19,427	19,427	
(6)敷金	291,959	218,507	73,451
(7)未払金	(1,569,259)	(1,569,259)	

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

第29期(平成26年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	9,147,830	9,147,830	
(2)未収委託者報酬	1,825,261	1,825,261	
(3)未収収益	2,410,705	2,410,705	
(4)未収入金	132,243	132,243	
(5)投資有価証券 その他有価証券	30,243	30,243	
(6)敷金	285,857	220,934	64,923
(7)未払金	(1,745,028)	(1,745,028)	

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第28期 平成25年3月31日現在	第29期 平成26年3月31日現在
(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金 同左
(5)投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5)投資有価証券 同左
(6)敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。	(6)敷金 同左

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第28期 平成25年3月31日現在	第29期 平成26年3月31日現在

以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	221,595	子会社株式	221,595
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200

## (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第28期 平成25年 3月31日現在	第29期 平成26年 3月31日現在
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	同左

## (注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期 平成25年 3月31日現在			第29期 平成26年 3月31日現在		
(単位：千円)			(単位：千円)		
	1年以内	1年超		1年以内	1年超
預金	6,752,981		預金	9,147,754	
未収委託者報酬	1,616,237		未収委託者報酬	1,825,261	
未収収益	2,117,109		未収収益	2,410,705	
未収入金	153,977		未収入金	132,243	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		1,000	投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		8,000
合計	10,640,305	1,000	合計	13,515,964	8,000

## (有価証券関係)

第28期 平成25年 3月31日現在	第29期 平成26年 3月31日現在
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	16,177	14,138	2,038	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	21,801	18,500	3,301
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	3,250	3,400	149	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	8,441	8,931	490
合計	19,427	17,538	1,888	合計	30,243	27,431	2,811
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左			

## (退職給付関係)

第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	
1. 採用している退職給付制度の概要	退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	137,928千円
退職給付引当金	137,928千円
3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	39,545千円
確定拠出年金への掛金支払額	30,545千円
退職給付費用	70,091千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	退職給付債務の計算は簡便法を採用しており、確定拠出年金部分を除く退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
1. 採用している退職給付制度の概要	<p>当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。</p> <p>なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p>
2. 確定給付制度	

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	137,928千円
退職給付費用	35,716千円
退職給付の支払額	32,406千円
制度への拠出額	-
退職給付引当金の期末残高	141,238千円
(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	141,238千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,238千円
退職給付引当金	141,238千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,238千円
(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	35,716千円
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,861千円であります。	

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	11,813千円	13,315千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	49,157千円	50,337千円
未払金	5,774千円	3,918千円
賞与引当金損金算入限度超過額	72,948千円	66,092千円
未払法定福利費否認	8,973千円	8,886千円
未払事業所税否認	3,438千円	2,989千円
未払事業税否認	50,026千円	86,596千円
未払調査費	46,965千円	37,384千円
ソフトウェア償却超過額	54,426千円	51,350千円
敷金償却費	8,223千円	10,398千円
未払確定拠出年金	982千円	1,084千円
未払費用	774千円	1,583千円
繰延税金資産小計	313,504千円	333,937千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	313,504千円	333,937千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	673千円	1,002千円
その他	3千円	-
繰延税金負債合計	677千円	1,002千円
繰延税金資産の純額	312,827千円	332,935千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は16,009千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

#### (セグメント情報等)

第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、単一の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 同左</p>

#### (関連当事者情報)

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）



## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 の 派遣	委託 調査費 の支払	1,428,822	未払金	416,166

(注) \* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

## (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)  
東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報  
重要な関連会社はありません。

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 の 派遣	委託 調査費 の支払	1,979,812	未払金	478,547

(注) \* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

## (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）  
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

	第28期	第29期
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり純資産額	234,740円42銭	285,970円67銭
1株当たり当期純利益金額	47,001円44銭	74,916円74銭
	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 (注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 (注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
	当期純利益 1,800,154千円	当期純利益 2,869,311千円
	普通株主に 帰属しない金額 -	普通株主に 帰属しない金額 -
	普通株式に係る 当期純利益 1,800,154千円	普通株式に係る 当期純利益 2,869,311千円
	期中平均株式数 38,300株	期中平均株式数 38,300株

## 5 その他

## &lt;訂正前&gt;

## (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(略)

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 定款の変更

平成26年4月1日付で、定款について次の変更を行いました。

・公告の方法の変更（日本経済新聞に掲載する方法から、電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載）に変更。）

(略)

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

#### (1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ・資本金の額 324,279百万円（平成25年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成25年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
丸三証券株式会社	10,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

（ ）平成25年3月末日現在。

<訂正後>

#### (1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ・資本金の額 324,279百万円（平成25年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成25年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
----	----------	-------

株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
丸三証券株式会社	10,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

( ) 平成25年9月末日現在。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・アジア中小型成長株ファンドの平成25年10月22日から平成26年4月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・アジア中小型成長株ファンドの平成26年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社（旧会社名 東京海上アセットマネジメント投信株式会社）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社（旧会社名 東京海上アセットマネジメント投信株式会社）の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。